



ふなはし

令和元年・新議会がスタート

議会だより

No.26/6月議会号
令和元年8月1日発行

良義喜久男 議員



古川元規 議員



加藤智恵子 議員



森弘秋 議長



杉田雅史 副議長



前原英石 議員



竹島貴行 議員



目次

新議会の構成(委員会、関連議会等) …… ②

一般質問 …… ③～⑤

用語の解説 …… ⑥

議案の説明 …… ⑦

常任委員会質疑応答 …… ⑧

反対討論・賛成討論 …… ⑨

採決一覧、議会だよりモニター募集 …… ⑩

令和元年 5 月 8 日 議会組織 新体制 始まる！

ご挨拶

議長 森 弘秋

このたび、議員各位のご推挙によりまして、議長に就任いたしました。光栄に存じますとともにお礼を申し上げます。議長として、責任の重さと使命に決意を新たにし、かつ議員の質を高め研鑽に勤めながら、開かれた議会を目指します。

村民の意見をよく聞き、行政と連携を図りながら、希望の持てる住みよい村を目指します。

ご挨拶

副議長 杉田 雅史

このたび、議員各位のご推挙により、副議長に就任いたしました。

村当局並びに住民の皆様のご支援とご協力を賜りながら議長を補佐し、議会が公平、公正に、そして円滑に運営されるよう努めてまいります。また、村当局と議会とが一体となつて本村の発展と住民生活の向上に向け邁進できるよう職責を全ういたします。

議 会 (議長、副議長)

議会運営委員会

委員長 竹島 貴行
副委員長 前原 英石
委員 加藤智恵子

常任委員会

議案などの議決事項は、内容が多岐にわたるため本会議の下部審査機関として、少人数で構成する 2 つの常任委員会が作られています。

産業厚生常任委員会

委員長 前原 英石
副委員長 森 弘秋
委員 加藤智恵子
委員 古川 元規

生活環境課が所管する以下の事務について審査を行います。

福祉、農業、土木、国民健康保険、簡易水道など

総務教育常任委員会

委員長 竹島 貴行
副委員長 森 弘秋
委員 杉田 雅史
委員 良峯喜久男

総務課、教育委員会が所管する以下の事務について審査を行います。

財政、税務、防災、学校教育、社会教育など

特別委員会

特別な事案や村議会が特に必要と認める場合には、特別委員会を設けて審査や調査を行います。本議会では 2 つの特別委員会を設置しています。

地方創生特別委員会

委員長 前原 英石
副委員長 杉田 雅史
委員 良峯喜久男
委員 古川 元規

村の地方創生事業に係る内容について調査や審査を行います。

議会広報特別委員会

委員長 竹島 貴行
副委員長 加藤智恵子
委員 良峯喜久男
委員 古川 元規

住民の皆さんと議会を近づける手段として、議会の情報発信ツール「議会だより」を作成します。

事務組合議会

富山地区広域圏 事務組合議会

森 弘秋

中新川広域行政 事務組合議会

前原 英石
杉田 雅史
良峯喜久男

富山県東部 消防組合議会

森 弘秋
竹島 貴行

監査委員会

議会選出委員 杉田 雅史

議会事務局

局長 松本 良樹
主任 加藤 穰

一般質問

前原英石 議員



Q 子育て環境を見守る側への施策はあるか

A 祖父母世代の関わり場をつくる

Q 子どもたちの安全を見守る取り組み状況を問う

A 関係機関一丸となり危機管理を徹底する



【質問】 子育て環境を更に充実させていく為、子どもを見守る「おじいちゃん」や「おばあちゃん」に対する支援も並行して行っていく必要がある。子育て支援に対しての施策は多くあるが、子育てしやすい村づくりを今後一層加速させる為に、協力してくださる皆さんの負担を軽減し、子どもたちを見守る側の施策や支援もお願いしたい。

【答え】 月イチ園むすびでは、公園にベンチを手づくりし、腰掛けて子どもたちを見守るとともに、祖父母世代の交流も生まれるよう工夫した。Jrぶらんこでは、駄菓子屋や各種ゲームコーナーを開設してもらい、子どもたちに関わってもらっている。今後も祖父母世代の方が地域で居場所や役割を見つけられる「場づくり」等に努める。

【質問】 全国各地で子どもたちの安全を脅かす事故事件が相次ぐ中、本村ではこのような事件事故の防止にどう取り組んでいるのか。また、通学路については、誰がどのような基準に基づき、どのように点検し、決定しているのか。関係機関や専門家の知見から危険箇所を洗い出すことも、安全性を高める施策として必要であると考えている。

【答え】 最近の事件事故を受け、保護者に危険箇所把握のアンケートを実施中。通学路は各校で検討し保護者の了解を得ている。昨年、育成会、見守り隊、警察等で点検を実施した。この他にも地域の皆さんによる見守りや巡視が行われ、今後とも安全が確実に保たれるよう、関係機関一丸となり危機管理の徹底を図っていく。

杉田雅史 議員



Q プロポーザル契約は適正に行われているか

A プロポーザル審査・契約は適正に実施している

Q 大型プロジェクト事業費積算は妥当なのか

A 妥当性を分かりやすく丁寧に説明したい



【質問】 当村のプロポーザル方式の契約は、随意契約の温床になっているという指摘がある。また、そのプロポーザル契約は特定の業者が多く、特定業者以外は参加しにくいものとなっている。そこで、契約が適切かを検証するため議会で選定したメンバーによる外部監査を実施すべきと考えるが如何か。

【答え】 専門的な観点から事務局を補佐する「コンサルタント業務」のプロポーザルは1社か2社だけの応募であった。この業務は村の現状を分析し課題解決のための高い専門性を要する必要があることから、応募社数が少なかった。いずれのプロポーザルも外部審査委員による審査を実施しており、公平な対応ができていると認識している。

【質問】 地方創生関連事業費を見ると、1千万円や2千5百万円等ざっくりとした予算計上となっており、契約額も100%に近い金額での契約となっている。当村には技師がいないので、予算の積算はどのように行われているのか。積算を業者に委託しているのであれば、入札参加業者と関係のない業者に委託すべきと考えるが如何か。

【答え】 事業は性能発注方式を採用し、事業費は業者の積算だが、予算は相当額を減額している。また、契約額はプロポーザルの性質上、予算額に近い金額となっている。また、プロポーザルの性質上、関連のない業者からの見積徴収は、業者の過度な負担となる。前例のない事業のため、分かりにくい点が多々あるが、その都度丁寧に説明したい。

良峯喜久男 議員



Q 舟橋村独自のハザードマップは作れないか

A 舟橋村部分を拡大した独自のものを作成する

Q 自主防災組織の実態はどうなっているか

A 各自治会の防災組織強化を検討している



質問 現ハザードマップは、地図表記が小さく見づらいものとなっている。地域安全マップ、地震防災マップ、洪水ハザードマップ、消火栓の位置情報等を盛り込んだ村独自のマップは、作成できないのか。

答え 立山町・舟橋村の全域を表記したハザードマップに加え、舟橋村部分を拡大したマップを作成する。種々のマップを盛り込んだマップの作成は今後検討する。

質問 平成24年2月10日告示第3号として、舟橋村自主防災組織資機材整備事業が施行されているが、各自治会の事業交付金活用状況や自主防災組織の実態はどうなっているか。

答え 村として自主防災組織資機材整備補助制度への周知を図ってきたが、平成26年度以降は活用がなく、今後も粘り強く周知を図っていききたい。また、自主防災組織の強化に向けた効果的な方策を検討しながら、災害に強い安心安全な村づくりを進めたい。

古川元規 議員



Q 会議資料等のペーパーレス化をどう考えるか

A メリットは理解するがコストが課題である

Q 国土強靱化地域計画の策定に取組むのか

A 計画策定が急務とは思っていない



質問 印刷代や紙代、紙資料の事前配布や郵送等の直接的なコストは勿論のこと、それ以上に資料準備業務の軽減や、資料修正の迅速化や容易さ等の観点から考え、会議資料等のペーパーレス化を図ることが急務と考える。現状のコストや、導入への障害等の観点を含め当局の考えを聞く。

答え 議会関連資料の作成には年間約40万円を要している。作業の効率化や迅速な資料提供などの観点から、ペーパーレス化のメリットは大きい。先導導入事例では多大な事業費を要しており、本村の財政規模を考慮すると実施は難しい。

質問 昨今の災害を受け、国は国土強靱化を推進しており、地方自治体へも国土強靱化地域計画の作成を勧めている。しかし、舟橋村では未だ計画の策定は為されていません。今後、策定予定はあるのか、また策定するつもりがないのであれば何故か、当局の考えを聞く。

答え 他市町村と異なり、津波や土砂災害の被害が想定されないことから計画策定が急務であるとは思っていない。しかし、今後の予測できない災害に対し、公共施設の強靱化や定期的な防災訓練、各関係機関との協定締結等、積極的な備えを実施しており、今後も村民の生命財産を守るため安心安全な村づくりに努めたい。

一般質問



A 議会改革により、開かれた議会を望む

Q 新議会に期待される点、村長の考えを聞く

A 地域危険個所の認識を深める取り組みをする

Q 村内に潜む危険にどう対処していくのか



竹島貴行 議員

質問 高齢者が絡む交通事故や用水転落事故が全国的に続いています。村には住民の安心・安全を守る責務があり、安全対策のガイドラインを整備し計画的な対策実施が必要と考えるが、これまで安全対策にどう向き合い指摘された危険箇所にはどう対処してきたか、また今後どう対処していく考えかを質問する。

答え これまで定期的な点検や見回りにより危険個所を把握し修繕を実施しているほか、各種団体の協力のもと、交通安全や防犯の啓発に努めている。この他、各自治会から交通安全対策に関する要望があった際には、関係機関と連携して対策を実施している。これから多くの人の目で地域を見渡し、危険個所への認識を深めることが大切だと考えている。

質問 村議会議員選挙では、議員の成り手不足問題と前議会で定数削減という身を切る選択を行い、住民の関心に結び付け選挙戦を繰り広げ、その洗礼を受けた結果が今の議会です。住民第一主義の議会、住民の負託に応える議会としてスタートした新議会に対し、相対する村長の立場として期待することは何かを質問する。

答え 本村は、活気ある村として注目される一方、コミュニティの希薄化などが課題となっている。このような中、老若男女、新旧住民等を問わず、多くの村民の声を村政に反映させることや、村当局・議会・住民が丸となり村の未来を創造することが非常に重要。本村に相応しい改革により、住民に開かれた議会となるよう期待したい。



A 医師の誘致を粘り強く地道に取り組む

Q 医師の誘致や在宅医療についてどう考えているのか

A もう1人産みたいと思える環境づくりに努める

Q 妊産婦の産前・産後ケアをどう考えているか



加藤智恵子 議員

質問 村在住の子育て世代の多くは核家族であり村内に頼れる身内などが少なく、行政の支援やバックアップが今後一層重要になると考える。現在実施している産前・産後ケア事業やハイリスク妊産婦への対応に対し、現状や課題をどう捉えているか。また、近隣市町同様にも産後ケア施設の設置は検討されているか。

答え ハイリスク妊産婦に対し、富山医療圏のネットワークで情報を共有し面談や訪問を実施。特定妊婦に対しても関係機関で連携し支援している。産後ケア施設については、今年度中に、現在の取組状況を保健・福祉分野で集約し検討する。今後とも「もう1人子どもを産みたい」と思える環境づくりに向け事業の充実を図りたい。

質問 4月から本村は医師不在となっているが、医師誘致の進捗はどのような状況か。厚生労働省は、重度の要介護状態となってもできる限り住み慣れた地域で療養することができるよう、在宅医療の推進施策を講じている。子どもから高齢者そして看取りまで診療できる診療所の誘致は子育て世代や高齢世代にとっても村の魅力となる。

答え 将来的な高齢者の増加と同時に、子育て世帯からの要望による小児科誘致の必要性も認識しており、在宅医療についても中新川郡の医師会や立山町・上市町とで構成される在宅ネットワークの中で実施している。今後とも診療施設並びに医師の誘致に向け、粘り強く地道に取り組んでいく。

私たちが解説します。



用語の解説



このページは、本誌3～5ページ掲載の一般質問の中で使用された普段聞きなれない用語などを広報委員が解説するコーナーです。



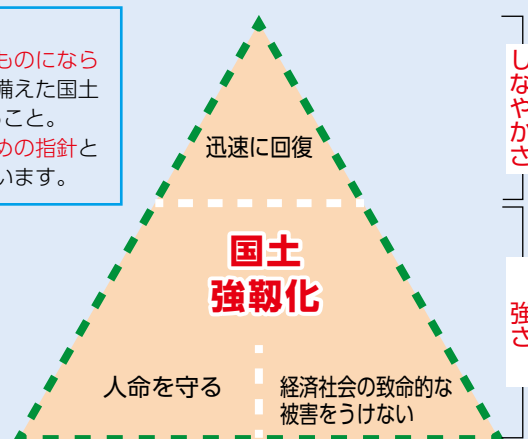
解説：古川委員

国土強靱化とは…

- 人命を守り、経済社会への被害が致命的なものにならず、迅速に回復する「強さとしなやかさ」を備えた国土利用、経済社会システムを平時から構築すること。
- 国では、上記のような安全な地域を作るための指針としての国土強靱化地域計画の策定を薦めています。

国土強靱化地域計画策定による舟橋村のメリット

- 1 あらゆるリスクに対しての被害の最小化と迅速な復興
- 2 有事に備えて平時からの取り組める指針を共有することで、災害に備えるだけでなく、住民間の結び付きを強固にし、共助意識の醸成が期待できます。
- 3 舟橋村の信頼性が向上 ⇒ 安心して生活できるようになり、企業誘致、投資が呼び込みやすくなります。



「国土強靱化」

ってなんのこと？



解説：良峯委員

「性能発注方式」

ってなんのこと？

工事や設計業務等を発注する際、発注先となる業者を決める発注方式の一つです。従来の方式が、発注者が規定した工事仕様書等に対する「価格競争」であるのに対して、性能発注方式は達成すべき水準や性能を規定し、これらを達成する手順や方法については受注する業者側に委ねる方式を言います。

主に、建設工事業者や、業務等の委託先を決める際に用いられる手法で、この他の方式として競争入札、随意契約等の手法があります。

プロポーザル方式は、行政が求めている地域課題や現状を要求水準の中に示し、複数の者に目的物に対する企画を提案してもらい、その中から優れた提案を行った者を選定することを言います。

また、「プロポーザル」＝「企画、提案として使われることもあります」。

「プロポーザル方式」

ってなんのこと？



解説：加藤委員

「ハイリスク妊婦」

ってなんのこと？

一般的なハイリスク妊婦は、医学的なリスクを指し、主治医等が対応します。今回の一般質問で取り上げたハイリスク妊婦は、「社会的ハイリスク妊婦」と呼ばれています。

「若年、経済的な困きゅう、精神疾患、日本語が話せない外国人等」出産後の育児環境・養育環境が不十分な妊婦のことを言い、最近では、産後の「うつ」や自殺、子どもへの虐待に結びつく可能性が通常の妊婦と比べて高くなると言われており、家族・行政・地域社会等による一層の支援が必要とされています。

妊娠・出産・育児期は、心や身体の変化が激しい時期となり、母親への支援が大変重要となります。このような時期に、お母さんと子どもにとって最善の方法を選ぶことができるよう支援することが求められています。

特に産後ケアは「出産後、妊娠や出産によって変化した身体が妊娠前の状態に戻るまでの期間、あるいは、出産後の精神的に不安定な期間、母親の心身を癒し、親子の愛着形成と、親としての自立を促して、社会復帰への援助を行う」と定義されており、私たちの社会に浸透することが期待されています。

「産前・産後ケア」

ってなんのこと？

議案の説明

～6月定例会で議決した
議案は、次の9つです。～

議案第17号

舟橋村地域優良賃貸住宅の設置及び管理に関する条例制定の件

村の「子育て共助のまちづくり事業」の一環として建設が進められている「舟橋村地域優良賃貸住宅」の今年9月末から入居予定に合わせ、同賃貸住宅の「家賃や入居条件」を定める新しい条例制定を議決しました。

議案第18号

舟橋村手数料条例一部改正の件

住民票や印鑑登録証明書、所得証明書などの手数料を、マイナンバーへのシステム対応等、システム運用経費が近年増加していることから現在の1件200円から1件300円への改定を議決しました。

議案第19号

舟橋会館条例一部改正の件

舟橋会館浴室がオープンして25年以上が経過しており、今後の施設維持管理に充てるため大人入浴料金を300円から330円への改定を議決しました。



▲役場庁舎1階の住民窓口
住民票や印鑑登録証明書等の手数料が200円から300円に改定されます。(今年10月1日から)



▲紛失などによる再発行はこれまで無料でしたが、今年10月1日以降は再発行手数料として300円がかかります。

議案第20号

舟橋村簡易水道事業等給水条例一部改正の件

2023年までに水道事業は、特別会計から独立した公営企業会計へ移行推進するよう総務大臣より通達されました。これにより一般会計から水道会計への赤字補填ができなくなり、施設の老朽化や耐震化等への対応、給水体制の維持を独自企業会計で行う必要が出てきます。以上の理由から水道料金値上げを議決しました。

議案第21号

舟橋村都市公園条例一部改正の件

テニスコートの利用料金を、今後も安定的に施設管理を行うため、利用時間1時間(コート1面)あたり400円から420円への改定を議決しました。

議案第22号

令和元年度舟橋村一般会計補正予算(第2号)

「幼児教育無償化」や「予防接種法の改正」等に基づく既存システム改修費用や、舟橋村産プレミアムスイーツ開発事業費を今年度予算に追加しました。



▲村産の「九重栗かぼちゃ」を使ったジェラート

議案第22号

令和元年度舟橋村国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

国民健康保険税の減免制度変更による既存システム改修費用を今年度予算に追加しました。

議案第24号

令和元年度舟橋村簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)

現在造成中の竹内団地内へ水道を通す事業費を今年度予算に追加しました。

議案第25号

村道の路線認定の件

国重地内の新設道路を新たな村道として認定しました。

6月定例会で議決した主な補正予算

○一般会計 総額19,091千円の増額

- ・サポカー体験型高齢者交通安全教室開催事業費 130千円
- ・舟橋村産プレミアムスイーツ開発事業補助金 150千円
- ・幼児教育無償化に伴う子育て支援システム改修費 6,050千円

○国民健康保険事業特別会計 総額1,364千円の増額

- ・国民健康保険システム改修費 1,364千円

○簡易水道事業特別会計 総額10,000千円の増額

- ・竹内団地配水管布設工事費 10,000千円

住みよい舟橋村づくりに向けて問う

総務教育常任委員会



問 手数料条例の一部改正について、自治という観点から住民サービスを考えた場合、住民の負担を少しでも減らすべきではないか。(竹島)

答 情報システム運用経費等に対する適切な財源確保のため改定するもの。

問 舟橋会館の入浴料改定で30円増とした根拠について問う。(竹島)

答 開館以来、料金の改定は行っていない。ボイラーの修繕や燃料費の高騰といった維持管理費が増加していることから適切な財源確保を行うもの。

問 図書館が開館して20年が経過し、貸出し冊数や来館者も減少してきているが利用者増加対策やリニューアルの考えは？(杉田)

答 関係機関と協議・連携し、多くの方に利用していただけるよう検討していきたい。

問 教育予算の執行については発注計画等を作成して実施しているのか？(杉田)

答 早期の発注に努めたい。

産業厚生常任委員会



問 手数料条例改定の根拠は？また、値上げによる増収分はどのように活用を図っていく予定か。(古川)

答 情報システム運用経費等に対する適切な財源確保のため改定するもの。増収分はシステム運用経費に充当する。

問 子育て支援賃貸住宅の入居者と子育てアプリ、公園等の事業とはどのように結びつくのか。また、既存住民と入居者の結びつけについてはどのように進めて行くのか。(前原)

答 子育てアプリは入居者同士の繋がりや園むすびプロジェクトへの誘導、地域住民との交流促進ツール等として活用する。

問 全ての部屋が埋まらなかった場合の対応については考えているのか。チラシ・宣伝広告等も想定しているのか？(前原)

答 住宅雑誌や子育て世代が集まる施設への案内掲示を実施していく。

問 子育て世帯からは、設定された家賃が少し高いため応募に躊躇しているとの声が聞かれた。生活をしていくうえでの明確なメリットがあればと考えるが。(前原)

答 民間圧迫とならないよう配慮して家賃を設定した。メリットは、基本コンセプトである「子育て世代の繋がりから生まれる安心感」である。

討論!!

議案第20号舟橋村簡易水道事業等給水条例一部改正の件について反対・賛成の立場から討論が行われました。



竹島貴行 議員

10月1日から水道料金値上げするという条例改正に、反対を表明しました。

理由は以下の通りです。

①、10月1日より消費税が10%へ引き上げられ、消費マインドが冷え住民生活を圧迫する。今回の水道料5%の値上げは、消費税増税と重なり5%以上の値上げになり、住民の重税感を煽ることになる。

②、昨年から社会全体で製品・サービス・食品の値上げが続いており、それらは需給を反映したものでなく人手不足による人件費の増額や原材料料費の高騰、異常気象による供給不足等のコスト圧力によるものと考えられ、この状況は続いている。具体的例として、電気料金や原油高騰によるガソリン、そして郵便料金や宅配便料金の値上げ、ビール等の嗜好品の値上げ等。また異常気象による生鮮食品の価格変動等もあり、本年に入っても食品や飲料品の値上げが相次いでいる。最近では下水道料金も値上げされ、数々の値上げが住民生活を圧迫している。

③、議案提案理由では本年1月25日付の総務大臣通知から水道事業を2023年までに公営企業会計へ移行せざるを得ないという説明だが、4年前にも同様の公営企業会計移行推進の総務大臣通知が出ており、議会への通知報告は無く何ら対応されたとの報告もされていない。話しがあれば議論出来たと考える。また、この総務大臣通知は今後4年間で公営企業会計へ移行を推進すべきというものであり、今年10月までに公営企業会計へ移行しなければならぬものではないと考える。

④、昨年12月に水道法が改正されたことを踏まえ、4年間という猶予期間を活かし住民にとって最適な事業手法を見出しサービスが提供できるよう知恵を絞るべきであり、ここで早急に水道料金を値上げし住民生活へ負担をかけるべきではない。

⑤、我々議員は、この4月末の選挙で住民から負託を請け議会に在るわけで、選挙が終わって間が無いこの時期に議員として住民へ負担を強いる当議案に同意は出来ない。

以上の点から、住民負担を回避すべきという私の考えに各議員の賛同を期待し、当議案には反対しました。



前原英石 議員

舟橋村簡易水道事業等給水条例の一部を改正する条例制定の件の賛成討論をいたします。

現在の舟橋村簡易水道事業特別会計は、地方公営企業法を適用せずに運営しています。しかし、本年1月25日付けの総務大臣通知で、2023年までに公営企業会計へ原則移行が必要となりました。公営企業会計に移行すると、経営に赤字が発生した場合の一般会計からの繰入が

できなくなり、料金収入による経営が必要になるなど大きな変化が発生します。

これまで舟橋村では、水道料金を平成16年に改定して以来、現在まで15年間その料金を据え置いています。その間、人口増加に伴い水道料金収入も増加傾向にあり、今後もしばらくは人口の増加が見込まれています。

しかし、水道施設の老朽化は徐々に進み、これら施設の更新や耐震化のための資金の確保が必要となります。また、公営企業化に伴い赤字部分の一般会計からの繰入ができなくなり、人件費についても水道会計からの支出が必要となることに加え、内部留保資金の確保も必要となります。

更に、今年4月、5月に開催された舟橋村簡易水道使用料等検討委員会での審議結果においても、水道料金改定は必要であると答申されております。

また、料金の改定率についても簡易水道事業特別会計の黒字経営並びに内部留保資金確保の観点から5%が妥当であると考えます。

以上のことから、計画的な施設更新と将来に向けた水道事業の健全な経営を維持するため、水道料金改定はやむを得ないと判断し、賛成討論と致します。

賛成

反対

議会見に行ってみない？



うん！一緒に
行きましょう！！



6月定例会議案採決一覧

○賛成 ×反対 △保留・欠席

議 案	議 長						
	森 弘秋	前原 英石	竹島 貴行	杉田 雅史	加藤智恵子	良峯喜久男	古川 元規
第17号 舟橋村地域優良賃貸住宅の設置及び管理に関する条例制定の件	—	○	○	○	○	○	○
第18号 舟橋村手数料条例一部改正の件	—	○	○	○	○	○	○
第19号 舟橋会館条例一部改正の件	—	○	○	○	○	○	○
第20号 舟橋村簡易水道事業等給水条例一部改正の件	—	○	×	○	○	○	○
第21号 舟橋村都市公園条例一部改正の件	—	○	○	○	○	○	○
第22号 令和元年度舟橋村一般会計補正予算(第2号)	—	○	○	○	○	○	○
第23号 令和元年度舟橋村国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	—	○	○	○	○	○	○
第24号 令和元年度舟橋村簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)	—	○	○	○	○	○	○
第25号 村道の路線認定の件	—	○	○	○	○	○	○

～議会だよりモニターを募集しています～

議会・議会だよりについて、みなさまのご意見・ご感想をお寄せください。

議会広報特別委員会
委員長 竹島 貴行
副委員長 加藤智恵子
委員 良峯喜久男
委員 古川 元規

令和という新しい時代と共に舟橋村議会が新しくスタートしました。
そして、議会だより、を作成する広報委員会もメンバーが一新しました。
前号、議会だより、でもお伝えしました「議会」を議論している？「議員は何をしている？」を村民ファーストの議会として工夫しながら「伝える」努力を重ね、議会だより、を創っていきます。皆さんには住民自治の根幹である議会に関心を持っていただき、住民の代表機関である議会のサポートをお願いいたします。そしてご意見をお寄せください。宜しくお願ひします。
(竹島 記)

あ と が き

